監　査　報　告　書

2023年4月18日

公益社団法人　日本リウマチ友の会
会長　長谷川　三枝子　殿

公益社団法人 日本リウマチ友の会
監事　藤　井　隆　夫　㊞
監事　神　崎　初　美　㊞

私たち監事は、当会の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律99条第1項（同法197条において準用する第99条第1項）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、当会の財産及び損益の状況すべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。